

歯科診療に係る 医療安全対策の取り組み事項

当院では、歯科医療に係る医療安全管理対策について、下記のように取り組んでいます。

- 医療安全管理、院内感染対策、医薬品業務手順等、医療安全対策に係わる指針等の策定
- 医療安全対策に係わる研修の受講ならびに職員研修の実施
- 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等の設置
- 医療機器の洗浄・滅菌を徹底する等の院内感染防止策

当院では、自動体外式除細動器(AED)を保有しているほか、緊急時には当院の他医科診療科との連携ができる体制を整えており、安心して安全な歯科医療環境の提供を行える体制を整えております。

令和8年6月 病院長

歯科診療に係る 留意事項



•クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で装着した冠やブリッジは、2年間の維持管理に取り組んでいます。異常があれば早めにご相談ください。冠やブリッジが外れたときは、捨てずにお持ちください。

•入れ歯を6カ月再作製できない取り扱いについて

入れ歯(同一の物)を新しく作った後、6カ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様です。

•CAD/CAM冠

歯科用CAD/CAM装置を用いて、小臼歯に白色の冠を作製しています。